

外部評価意見報告書

一橋大学役員補佐・大学院法学研究科教授 王雲海

去る2020年12月23日に、九州大学法学研究院等が実施する外部評価に携わった。ここで、その意見をご報告させていただきます。

一、全体について

- 1、今回の外部評価は、コロナウイルス情勢の影響でZOOMによるオンライン式での実施であるにもかかわらず、法学研究院院長をはじめ、副院長、法科大学院長、副院長、関係のある委員の先生方、事務の方々は、数多く揃って、一日中休まずにご出席し、豊富な資料やデータを提供し、大変詳細な説明を行い、質問に対して大変ご丁寧に回答してくれた。それにより、外部評価委員は十分な情報、データ、説明の下で確実に評価を行うことができた。今回の外部評価の実施から、法学研究院等全体は、外部評価を極めて重要視し、真剣に対応し、その成果を確実に今後の教育研究活動に生かそうとする真剣な姿勢を再び強く感じ取った。
- 2、法学研究院等は、基幹大学の法学教育研究機関として、その使命を常に意識し、それに相応しい教育研究活動を展開している。学部教育、研究者養成、専門職大学院教育について、また、研究と教育の両方で、偏ることがなく、すべての面において、基幹大学としての法学教育研究の責任を果たそうとしている。
- 3、法学研究院等は、基幹大学として、基礎的な法学・政治学の分野から先端的な法学・政治学分野に及ぶ教員陣容を持ち、特に政府の方針に積極的に対応して、女性教員や外国人教員の採用を特に重要視し、高い割合を維持している。それに伴って、基礎的な法学・政治学の教育研究を展開すると同時に、先端的な法学・政治学の教育研究をも積極的に行うようになっている。特に評価すべきである。

二、法学部について

- 1、法学部は、「法学・政治学教育を通じて、地域社会・日本社会・国際社会にあってリーダーシップを発揮しうる創造性豊かな人材を組織的に育成する」、という極めて明白な目標のもとで、新しい時代に相応しい学部教育を展開している。
- 2、学際的アクティブ・ラーナーへの育成に向けて、全学的な低年次教育に関して、伊都キャンパス移転により、1年生に向けた専門教育を強化している。
- 3、GVプログラムの学生に対して、大学院法学府のL.L.M.コース教員による少人数教育の実施などにより、国際性に配慮した教育を引き続き実施している。また、「法科大学院連携プログラム」を通じて法科大学院と連携した教育を実施している。大変良い方向へ前進している。

- 4、横断型教育と専門型教育を目指して、学部横断的な科目や他学部の科目を履修できるプログラムのほかに、副専攻プログラムをも実施し、多くの学生が登録、参加している。大いに評価すべきである。
- 5、早期卒業制度と「法曹コース」をそれぞれ設けて、特に法科大学院既修者コースの教育内容と一貫的に接続する体系的教育を行っている。学部の教育のみならず、法科大学院での教育にも活性化をもたらすように思われる。大いに評価すべきである。

三、研究大学院（法学府）について

- 1、「地域社会・日本社会・アジア地域をはじめとする国際社会において、ルール形成と政策形成に貢献する高水準の研究を展開する」という、極めて堅実な理念・目的を立てている。
- 2、大学院生に向けて研究倫理教育の受講を徹底化し、修士1年生と博士1年生に対して定期的に研究倫理に関する説明をしている。示唆的である。
- 3、国際レベルで活躍しうる創造性豊かな研究者の養成に力を入れて、英語による法学・政治学教育の充実を図っており、英語による授業を多く開設している。
- 4、法学・政治学の教育研究に係る伝統的な科目、先端的・学際的及び実務的な科目に必要な教員、並びに国際性を考慮した外国人教員をバランスよく配置するように、教育の質の向上を目的とした効果的な教員組織編成を行っている。大いに評価すべきである。
- 5、すべての教員の研究専念時間を確保するためにすでに導入されたサバティカル制度を義務化しようと検討し、教員の研究環境・研究時間の一層の改善に力を入れて、従来のように研究を重視している。法科大学院設置以後の対応として大いに評価すべきである。
- 6、国際交流を組織的に進展させ、学生交流及び教育研究交流を活性化させるために、学術交流協定や学生交流協定の締結などを積極的に行っている。

四、法科大学院（法務学府）について

- 1、国の法科大学院設置の理念・目的・基準に最も忠実に法科大学院での教育を展開しており、九州にある基幹大学の法科大学院としての状況を最も意識して、その使命を一所懸命果たそうとしている。大いに評価すべきである。大学全体、地域社会、国の一層の協力があれば、一層の発展が確実に期待できる。
- 2、司法試験の合格率が徐々に上がり、全国でのトップレベルを維持し、安定するようになっている。大いに評価できる。この勢いを是非維持していくことを強く期待する。
- 3、法科大学院の加算プログラムにおいて、いろいろな努力と試みが認められており、高い評価を受けている。引き続き、さらなる高い評価を得られるように期待する。
- 4、法学部の優秀な人材を法科大学院に取り入れて、法科大学院での教育の質向上を図るために、学部での法科大学院連携プログラム（通称「法曹コース」）を積極的に推進しており、また、早期卒業制度と法科大学院の人材確保に関連付けさせており、その成果が今後

確実に期待できるように思われる。

- 5、司法試験を意識せざるを得ない法科大学院教育でも、「六本松法学継続教育オフィスにおける企業法務セミナー」、「福岡少年院における法教育」、「福岡県社会保険労務士会における法律研修」などの、実務関係者との連携を図っている。大いに評価すべきである。また、全国の法科大学院にとっても大変示唆的な取り組みである。

五、法科大学院の授業参観について

- 1、「応用憲法2」、「刑法・生命に対する罪」、「実務総合演習Ⅱ」などの授業をZOOMによるオンライン形式で参観する機会があつて、法科大学院での授業の実態を確かめることが十分にできた。
- 2、参観した授業は、いずれも、担当する先生がよく準備しており、講義自体が大変明瞭で、法科大学院での授業として高質的なものである。
- 3、コロナウイルスの影響でオンライン授業ではあるが、先生と学生との間でよくコミュニケーションが取れており、高い教育効果が期待できる。

六、法科大学院の学生との懇談について

懇談に参加した学生から以下のような意見を受け取った。

- 1、法科大学院での授業に満足しており、先生たちは一所懸命教育を行っている。
- 2、未修者コースには、実は、まったく法学の勉強をしていない本当の未修者と法学部を卒業した未修者の二種類がいる。入学時に行う未修者に向けての案内は、法学部を卒業した未修者を想定して行った感じで、本当の未修者にとっては理解しにくいところがあった。今後は、本当の未修者を想定しての入学案内をして頂きたい。
- 3、法科大学院での授業の多くが司法試験との関連で行われているが、なかでは、あまり司法試験とは直接関係しない授業もあるので、できれば、すべての授業は一層司法試験と関連するように行って頂きたい。
- 4、六本松では常時に滞在する先生は少なく、先生へ直接質問する機会が少なかったが、コロナウイルスの影響で実施しているオンライン授業では、むしろ、先生に質問しやすくなる面があるので、将来もオンラインによる質問などができればよい。